

不祥事防止のための校内ルール

総社市立新本小学校

信頼される教職員であるために、以下のことを共通理解して、子どもたちの為に力を合わせて取り組みましょう。

1 交通安全・飲酒運転・酒気帯び運転の撲滅

- 交通ルールを守り、ゆとりある運転に心がける。
- 飲酒を伴う会合に行くときは、車をおいて会場に行く。
- 飲酒したときは、絶対に車やバイクを運転しない。

2 体罰・暴言

- 児童を尊重し、大切にすることを意識をもって接する。
- 児童への指導は、感情的にならず教育的配慮をもって行う。（カッとなったら深呼吸）
- 児童への言葉遣いに気をつける。

3 わいせつ・セクハラ・パワハラ

- 児童の発達段階に応じた距離感をもち、誤解を招く行為はしない。
(密室での指導は必ず複数対応で、相談等)
- 教職員一人ひとりが、日常の言動について、気軽に注意し合えるような雰囲気や人間関係を醸成する。

4 個人情報・情報セキュリティ対策

- 個人情報を個人のパソコン・USBメモリ等に保存しない。
- 個人のUSBメモリ等は使用しない。もし、使用しないといけない場合は、ウイルスチェックをし、ウイルスが入っていないことを確認して使用するが、原則は使用禁止である。
- 個人情報等を持ち出す場合（自宅で仕事・作業をする場合）は、管理職の許可をとり、必要最低限のものだけを自宅に持ち帰る。このときの保存用の媒体は、学校のUSBメモリを使用する。

5 学校徴収金の適正管理

- 事前に保護者への説明や事後の速やかな報告を行う。
- 検閲は複数の目でチェックを行う。
- 集金したら速やかに支払う。
- 現金を机等の中に置かないで、必ず金庫か耐火書庫の中に保管する。
- 学級会計は学期ごとに締め、年度末には残金はないよう計画的に徴収する。

6 その他

- 携帯電話・スマホの使用制限と児童とのメールや電話のやりとりの禁止。連絡は学校の電話を使用して行う。【総社市立学校教職員 スマートフォン・携帯電話等取扱要領】
- 緊急の場合を除いて、指導者の自家用車に児童は乗せない。
- 児童の送迎は、保護者に依頼し、保護者の責任において行う。
- 生徒指導、教育相談等において個人対応や面談をする際は、原則2名以上の指導者により実施する。

※何かありましたら、教頭、養護教諭または、教育委員会（92-8397）等にご相談ください。